

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	ふくつし		
	福津市		
法人の 代表者名	はらさき ともひと	設立年月日	昭和・平成 52年 4月 1日
	原崎 智仁		

◆施設・事業所

施設名称	ふくつしりつ やまとほいくしよ		施 種	設 別	保育所
	福津市立 大和保育所				
施設所在地	〒 811-3217 福岡県福津市中央1丁目4-3				
施設長名	にしはら れいこ	開 設 年 月 日	昭和・平成 52年 4月1日		
	西原 礼子				
T E L	0940-43-1033	F A X	0940-43-1091		
Eメールアド ス	yamato-hoiku@city.fukutsu.lg.jp				
ホームペー ジ ア ド レ ス	http://www.city.fukutsu.lg.jp/kodomo/mokuteki/11/2/yamato/index.html				
定 員 (利用人数)	130名世帯(現員 145名・世帯) ※該当を○で囲む				
職 員 数	常勤職員：18名	非常勤職員： 35名			
専 門 職 員	園長 1名	保育士13人(25人)	看護師(2名)保育補助(1名)		
	主任保育士 2名	調理員 2名(6名)	栄養士 (1名)		
施設・設備 の 概 要	保育室 5室	遊戯室 1室	会議室1室	医務室・休憩室1室	
	乳児室 2室	調理室 1室	事務室1室	室倉庫3室・食品室1室	
	調理員事務室1室	幼児用便所 2室	沐浴室・乳児用便所 2室		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの最善の利益を図る保育を行う ・養護と教育が一体となった保育を行う
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる生きる力の基礎を培う保育を行う ・集団生活の中で社会のルールを学び、基礎的な社会性を培う保育を目指す ・保護者の子育て支援、地域の子育て支援を保護者と共に目指す

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児クラスの緩やかな担当制でできた信頼関係を基に安定した生活を保障する。3歳以上児では、信頼関係を基に、仲間を作り集団の中で過ごすことの楽しさを感じられる保育を提供する。また、3, 4歳児の異年齢保育により、大きい子に憧れを持ったり、年下の子のお世話をするなどの関係づくりができています。 ・各クラス、遊びのコーナーを作り子どもが分散して遊び、遊びに集中できるような環境を整えている。 ・統合保育を行うことにより、日々の関わりの中でお互いを知り助け合う関係ができる。小集団保育（すずらん活動）で困り感の多い子どもたちの個性を受けとめ、一人ひとりの育ちを保障する。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4 年 9 月 13 日
	訪 問 調 査 日	令和 4 年 12 月 12 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 1 月 19 日
	評価結果確定日	令和 5 年 3 月 3 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2 回目（前回 平成 30年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 昭和52年に開所した長い歴史のある市内唯一の公立保育所である。経験豊富な職員が手厚く配置され、温かく寛容な雰囲気の中で丁寧な保育が行われ、子ども達が伸び伸びと育ち、保護者の安心感、満足度が非常に高い。
- 子どもの広場、おひさまびっぴ事業、子育て支援センターと連携して行うパパ講座、育児講座、楽しんでクッキング等、基幹型保育所（モデル園）としての役割を常に意識した地域の子育て支援事業に積極的に取り組んでいる。
- 前回の第三者評価の結果を受けて、「伝えること」に力を入れて取り組まれてきたことが窺える。保育所便り、ほけんだより、給食だより、クラス便り、地域に向けての活動の紹介、手作りおやつや遊びの紹介をホームページで発信している。また、保護者に対しては毎日の連絡帳と送迎時に口頭で、その日の子どもの様子を丁寧に伝えるよう心掛けている。
- 統合保育実施園として、小集団で子どもに合わせた遊びや学びを提供(すずらん保育)している。地域の保育所に向けて、小集団活動の公開保育を2月に開催予定である。昨年度から医療的ケア児を受け入れ、職員室の横に保健室を設置、常勤看護師を1名増員し看護師2名体制で対応している。子ども達は垣根なく個性として接していて、互いに成長できる環境である。
- 地産地消に拘り、季節感のある献立、育てた野菜を使った調理体験、地域の食文化や行事メニューを取り入れることにより、食への興味、関心を持てるよう取り組んでいる。また、子ども達の前で魚の料理をして命の大切さを伝え、クッキング活動を通して食の役割や楽しさを伝えている。
- 正規職員、非常勤職員合わせて53名となる職員集団をまとめるために、年2回だった個人面談を年3回に増やし、会計年度任用職員についても年2回面談を実施している。各種会議で話し合う場を多く設け、園長、主任が密にコミュニケーションを取って思いを聴き取り、いろいろな立場の職員の情報の共有と意識の統一を図っている。
- 昨年度から3、4歳児は異年齢保育を取り入れ、3、4歳児の縦割りクラスを3クラス設置し、年齢の異なる友達と関わり育ち合う仲間作りをしている。
- 本年度の重点目標の一つとして子ども達にSDGsについて知らせ、出来るところから始めることを掲げている。福津市役所のうみがめ課の職員から福津の海岸に産卵にくるうみがめの話の聞いたり、ペットボトルキャップの回収、大和公園のゴミ拾いの実施、「地球ちゃんをまもろう！」を運動会のテーマにして行う等、SDGsを意識した活動に取り組んでいる。

- 職員一人ひとりの得意とする分野で力を発揮できるように委員会を作っている。園の中でのそれぞれの役割を明確にすることで意欲を高め、問題提起、話し合いを繰り返しながら、より良い保育環境、質の向上に向けて取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- コロナ禍の中で、地域、高齢者施設への訪問やボランティア、体験学習の受け入れが難しくなっている。コロナ収束後の交流がスムーズに運ぶように、コロナ禍の中で形を変えた交流の在り方を検討して、少しずつでも交流を継続していく事を期待したい。
- 入口の門が誰でも簡単に操作できる構造になっている為、不審者対策を心配する保護者の声も多く出ている。子ども達が、不審者等から安全に守られる環境整備を期待したい。
- 開設46年が経過し、建物や備品の老朽化が進み民営化の話が出ているが、年々着実に進歩、発展を続けている、県内でもトップレベルを保つ大和保育所を福岡県の基幹保育所として存続されることを期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回で2回目の第三者評価の受審となりました。全職員で園の保育理念・保育方針を再確認し現状把握や利用者の理解や周知の機会となりました。前回の第三者評価のときにご指導のあった保育の情報発信については、ホームページの充実に力を入れ、私立の保育園等に公開保育を行うことができました。さらに基幹型保育所として大和保育所の保育を地域などに発信し、コロナ禍でできなかった地域交流や高齢者の方との世代間交流等にも今後は状況を見ながら再開していきたいと思います。安全対策については、早急の課題とし、子どもの安全に務めます。今後も養護と教育が一体となった保育、子どもの最善の利益を図る保育を目指し自己評価を定期的に行い、自己研鑽に努めていきます。熱心な調査をして頂いたことに感謝申し上げます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念、基本方針を見やすい場所に掲示し、ホームページにも記載している。入園式や新入児説明会、クラス懇談会に於いて保護者に説明を行い、周知している。週1回の職員会議の中で理念に基づいた養護と保育が、実践できているか振り返りを行っている。
			理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境や経営状況については、福津市こども課において分析を行っている。月1回開催される園長会の中で、他の私立園のニーズを把握し、当園の保護者のニーズと共に、こども課に相談、提案を行っている。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題については、市の機能検討委員会が協議している。市と協議したうえで決定した予算内で運営し、職員に周知している。保育所内で委員会を設置し、それぞれの委員会で問題提起、意見交換を行い、より良い保育環境作りに取り組んでいる。
			事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
			経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	b	福津市の決算、予算書の中で、福祉事業に関する計画が策定され、それに基づいた事業計画を作成している。基幹型保育所の意義を考えながら、職員間で評価、反省し、必要に応じて見直しを行っている。
5	I-3-(1)-②	a	福津市の福祉事業計画や予算に基づいて、保育所の年間計画（単年度）期毎の計画、月毎の計画を策定し、定期的に職員会議の中で評価・見直しを行っている。
			中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
			中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	年度末の職員会議で、事業計画の実施状況の評価・見直しを行い、年度始めの会議で、反省を踏まえて事業計画を策定している。職員委員会体制を整え、その都度計画反省し、職員が具体的に関わっている。
7	I-3-(2)-②	a	事業計画は、園だより、クラスだより等の文書の配布、玄関の掲示で周知している。6月と2月にクラス懇談会を開催し、年間の目標や計画、子ども達の成長を伝えている。
			事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
			事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	福岡県保育協会や宗像・福津保育協会の研修に参加し、会議の中で研修報告を行っている。園内研修、自主研修も行っている。個人目標に対しての自己評価は園長と年3回面談を行う中で振り返り、保育の質の向上に繋げている。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	第三者評価を受審し（今年度で2回目）、評価結果で明確になった課題を職員間で共有し、改善策を策定している。前回の第三者評価で指摘された発信力の強化、職員間の情報の共有、委員会の取り組みについて、計画的に実施されている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長や主任の役割と責任を明確にし、有事（災害や事故等）の際については、マニュアルの中で役割分担を明記している。不在時の権限は、伝言連絡ノートや口頭で確認を行っている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、市役所内研修や県保育協会の園長研修、全国保育協会トップセミナーに参加し遵守すべき法令等を十分に理解している。その内容について、職員会議の中で分かり易く説明し、職員一人ひとりが遵守すべき法令等の周知に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、保育の質の向上に取り組み、書類の点検やケース会議を通して課題を把握している。委員会体制を整え、園内での職員の役割を明確化し、一人ひとりが意欲を持って取り組み、力を発揮できるよう取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事や労務、財務については福津市役所と協議して行っている。園長の職掌の範囲内で、指導力を発揮しながら業務の実効性を高め、人員配置や役割分担を行い、クラス単位で保育観の統一を図っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	福祉人材の確保、育成については、福津市役所と協議しながら具体的な計画の下で取り組み、質の高い保育の提供を目指している。医療的ケア児に対応できるよう、看護師を1名増員している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	福津市役所の人事基準に基づいた総合的な人事管理が行われている。理念や基本方針に基づいた「期待する職員像」を明確にして、職員一人ひとりが目標を定め、評価を行う人事考課制度を取り入れている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	園長は職員とコミュニケーションを取りながら、声を掛け合い、相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。会計年度任用職員についても、クラス会議への参加、個人面談の実施等、定着に繋がるよう、働きやすい職場作りに取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人事評価を基に、年度当初、年度途中、年度末面談を行い、一人ひとりの目標達成度について評価を行っている。会計年度任用職員についても、主任による面談を年2回行っている。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間研修計画を策定し、職員の経験や希望に合わせて外部研修に参加を促し、定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別、職種別、テーマ別の研修受講の機会を確保し、経験や習熟度に合わせて、職員に応じた研修参加を促し、保育の質の向上に取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	a	実習生の受け入れは、各養成校の意向に沿ってプログラムを作成して実施している。担当者によるオリエンテーションを行い、実習期間の中間で反省会を行って軌道修正ができる体制を整えている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページ上で、重要事項説明書、園だより、給食だより、保健だより、地域に向けての活動、手作りおやつを紹介、遊びの紹介を公開、発信している。また、第三者評価の受審結果を公表している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている	a	福津市の事務、経理等の会計規則を基に、契約や決済のルールを明確にしている。公立保育所においては、公正、透明性が確保され、業務執行に対するチェック機能が反映されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	高齢者施設への訪問や地区の祭りに参加してきたがコロナ禍で自粛している。今年度は、スタードームを作るという制作を通して祭りに参加している。月1回、園庭開放（子どもの広場）を行っている。

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアや、小、中、高校の体験学習、子育て支援員等の受け入れを保護者の承諾を得て行い、誓約書や事前説明を実施して、受け入れがスムーズに行われるよう取り組んでいる。現在はコロナ禍の中で難しい状況である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもへの保育支援や保護者支援に必要な関係機関や社会資源を明確にし、福津市子ども課家庭指導相談室や児童相談所、病院、保健所、学校等と連携を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	a	子どもの広場（園庭開放）、おひさまぴっぴ事業の中で、子育て支援や育児相談を行っている。また、子育て支援センターと連携してパパ講座、育児講座、楽しんでクッキングを開催し、その中で保護者のニーズの把握に努めている。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	福津市子ども課と連携し、地域の子育て支援やファミリーサポートに取り組んでいる。行政と常に連携し、地域の福祉ニーズの把握に努め、専門性を活かした地域への支援に繋げている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもが抱えている課題をケース会議で出してもらい、皆が同じ立ち位置で接することが出来るよう取り組んでいる。また、常勤看護師を配置できたことにより、保健の立場から、性の話、命の話を子ども達にわかりやすく伝えている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	ホームページに子どもの写真等の掲載については、年度当初に家庭調査票で確認している。子どものプライバシー保護については、ケース会議、クラス会議、職員会議で情報を共有し、理解を図っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育所の特徴を分かり易く説明したパンフレットを玄関に掲示して、希望者には、園長か主任による、重要事項説明書を基に丁寧に説明している。見学希望者にも随時対応し、保育所選択に必要な情報提供に努めている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会やクラス懇談会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。緊急を要する場合は、その都度園だよりを作成して配布し、玄関に掲示して保護者に声掛けしている。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保育所の変更についてマニュアルを作成し、保護者の同意を得て引き継ぎ文章を作成している。保育所の利用終了後も、必要に応じて対応している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回のクラス懇談会や必要に応じてグループ懇談会、個人懇談を開催し、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取っている。クラスたよりを中心に行事についてや子育ての悩みについてアンケートを実施し、成長課程に合わせた悩みにアドバイスしている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決窓口を掲示し、出された意見や苦情を3月に園だよりでフィードバックし、必要であれば随時園だよりを配布している。ケース会議の中で話し合い、職員間の共通認識に努めている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	少人数でのグループ懇談会や個人懇談等、担任や主任、園長と気軽に話せる機会を設け、相談室(すずらんルーム)等で安心して相談出来る環境を整えている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時の対話や連絡ノート等から保護者の要望や意見を受け留め、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、職員会議やケース会議で共有し、問題解決に繋げている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	保育所内の安全対策についてチェックリストを作成し、月1回安全点検を行っている。事故が発生した場合にはケース会議で見直しを行い、改善策を協議している。園内の安全対策委員で問題点を確認している。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心に感染症の予防、発生時における対応に取り組んでいる。保健だよりの配布、玄関への掲示等で感染症に関する情報提供を行っている。福津市こども課、福祉事務所感染症係とも連携している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	福津市役所こども課、生活安全課と連携し、緊急時引き渡しカードを準備、災害時伝言ダイヤル体験を行っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定して毎月訓練を行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育の標準的な実施方法を文書化し、各種会議を通して全職員への共通理解に努めている。園長、主任を中心に書類の見直し、記入例の作成を行っている。各委員会や担任、主任、園長で評価を行っている。

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	年度当初に職員会議で各年齢の計画を確認と検討し、期毎に職員会議で評価、反省を行っている。また、年2回の保護者懇談会の中で、保育の目標や子どもの成長について話す機会を設けている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	全体的な計画を基に各指導計画書を策定し、期毎に評価、反省を行い、次年度へ繋げている。必要に応じて市の担当課（防災安全課、うみがめ課等）と連携している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	年度末に正規職員で指導計画の見直しを行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。臨時職員には新年度に保育説明会を行い、職員全員で指導計画の理解に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	家庭調査票、個人台帳、未満児個人記録等、子どもに関する記録を適切に行い、職員連絡簿、職員会議で周知している。臨時職員へはクラス会議で伝え、情報を共有している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	福津市運営規定に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から、子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者から承認を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
		項 目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画を基に、各担任が計画を立て、園長、主任が確認している。全体的な計画は、年度末に見直しを行い、園長が職員の意見を取りまとめて、再度検討している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	昭和52年開所の歴史ある施設であるが、子どもが安全に心地よく過ごせるように内外の設備や用具を整備している。毎月安全点検を行い、安全対策・環境委員を中心に環境の整備計画を会議で報告し、改善に向けて検討している。

48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの家庭環境や生活リズム、発達状況から子ども一人ひとりの個人差を職員間で共有し、「ダメ」「いきません」等の言葉を遣わず、子どもが自分の意志で行動する力を育てる保育に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	1年間、「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組み、以上児については行事毎に頑張りカードを使って家庭の協力を得やすいよう工夫している。生活の流れがつきにくいには、イラストや写真でわかりやすく援助している。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子ども達が、グループやクラス、異年齢の友達と関わり共に育ち合う仲間作りが出来る環境を整えている。園外活動で身近な自然に触れる機会も設けている。SDGsに関心が持てるよう園全体で取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児に合わせて保育室の環境を整え、0歳児専用の園庭で安心して保育士と関わったり、気候のいい日には裏庭の散歩も行い、緩やかな担当制で愛着関係が持てるよう配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども達の「やってみたい」という興味、関心を大切にした保育を実践している。未満児会議、クラス会議において職員間の共通理解を深め、養護と教育が一体的に展開されるよう取り組んでいる。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	昨年度から3、4歳児は異年齢保育となり、縦割りクラスを3クラス設置している。5歳児については、小学校入学に向けて、市内の小学校と連携してスタートカリキュラムを作成し、5歳児後半のカリキュラムに反映している。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	開所当初からの県内唯一の統合保育実施園である。気になる子どもの活動を中心とした小集団活動「ずずらん保育」を実施し、令和5年2月に福津市私立保育園への公開保育を実施予定である。医療的ケア児を受け入れ、看護師2名体制でケアを実施している。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	コーナー保育でゆったりとした保育を行っている。保育日誌や保育所連絡簿を活用して保育士間の引継ぎを行っている。連絡帳を中心にクラス便りも活用して保護者と連携し、必要に応じて個人対応をしている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を念頭にした保育に取り組んでいる。5歳児の学校ごっこ、就学時相談、小学校との意見交換会等、就学に向けて見通しが持てるように配慮している。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	看護師を2名配置し、看護師を中心に園児の健康観察を行っている。子どもの体調悪化への対応や怪我の処置を保健室で行い、保護者へも報告している。保健だよりを配布して、季節毎の体調管理等の啓発を行っている。

58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診、歯科検診、尿検査を定期的実施し、毎月身体測定を行い、結果は保護者に通知し、必要に応じて病院受診を促している。子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、保育に反映させている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行っている。看護師が主治医と連携を図り、栄養士を中心に職員間の周知を図り、専用トレイを使う等、適切な対応を行っている。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年齢に応じて食育計画を立て保育に組み込んでいる。食事の量を加減して「食べた」という満足感や安心感を大切にしている。季節の野菜を育て、クッキングして食べる等、食に関心が持てるように取り組んでいる。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	給食衛生管理マニュアルを基に、子どもが美味しく安全に食事が出来るように取り組んでいる。地域の食文化や行事メニューを取り入れて提供している。調理員や栄養士が食事の様子を見て状況を確認している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	年度初めの懇談会や園だより、クラスだよりで保育の内容や目標を説明し、年度末の懇談会や便りで子どもの成長の様子を伝え、成長の喜びを共有できるよう支援している。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	日々のコミュニケーションを大切に信頼関係を築き、保護者が声を掛けやすい雰囲気作りを心掛けている。担任の対応後、必要に応じて主任、園長が助言できる体制を作り、ケース会議や定例会議で職員の共通理解に努め、組織としての支援体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	重要事項説明書の中に表記して保護者に周知している。日常保育の中で着替えの時にあざや傷がないかをチェックし、虐待などを見逃さないように注意している。こども課家庭児童相談室と連携し対応している。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	行事や期毎、年間の反省を職員会議で行い、改善に繋げている。自己評価を年3回行い、職員の思いが保育に活かせるよう委員会体制を整備している。得意な分野で力を発揮しながら学び合い、質の向上に繋げている。